

社会福祉法人 北陽会

経営改善計画(整備計画)

令和3年度～令和6年度

(令和5年度)

令和3年12月～令和7年3月

社会福祉法人 北陽会

1 計画の策定について

(1) 計画の目指すもの

北見市留辺薬町（旧留辺薬町）においての障害福祉事業は、昭和46年12月に「知的障害者更生施設 るべしべ更生園男子寮（現るべしべ光星苑）」を開設し、翌年の昭和47年7月に「知的障害者更生施設 るべしべ更生園女子寮（現るべしべやよい苑）」が陸別町の社会福祉法人 北光福祉会により開設され、この二つの施設が留辺薬町における障がい者支援の第一歩となりました。

昭和48年3月30日、るべしべ更生園（男子寮、女子寮）が社会福祉法人 北光福祉会より分離され、現在の「社会福祉法人 北陽会」（以下「北陽会」という）が設立されて両施設の運営は北陽会に引き継がれました。

本年で設立49年を迎える北陽会では、留辺薬町内において介護保険サービス、障がい福祉サービス全般に亘った事業展開を行い、施設サービスはもとより在宅支援も含めて、地域に根差した事業運営とともに、継続的に良好な福祉サービスを提供することを法人の使命と考えています。

特に障害福祉サービスの分野では、サービス提供事業所として障がい者支援施設を2か所、多機能型事業所、グループホーム事業、居宅サービス、相談支援事業所等の事業を行っている状況ですが、事業所の中には建物の老朽化が著しく進んで安全なサービス提供が困難になっているところもあり、その対応として新たな事業所建物（生活介護事業所）の建設を計画し、この度、北海道に対して「令和4年度社会福祉施設等整備計画」による国庫補助金の申請を行っています。

この施設整備計画は、北陽会が今後ますます多様化する利用者のニーズに対応して事業を展開していくための計画で、今後、法人における障害支援サービス提供の核となる事業所の整備であり、次に控える日中サービス支援型グループホームの建設等の施設整備計画の基礎となるものです。

また、今回の整備計画については、近年のオホーツク圏全地域からの在宅の方の利用希望の増加や高等養護学校卒業後の生活の場など住まいに関するニーズの変化に加えて、障がいのある方の障がいの多様化、コミュニケーションや対人関係に問題を抱えている方などへの日中活動の場を提供することを目的としています。

さらに、ますます進行する障がい者の高齢化や重度化への対応として、特殊浴の設備など身体機能の低下に合せた建物及び設備を備えた事業所の整備が不可欠となっており、これらのニーズに合わせたサービス提供のための建物を整備し、多様化する利用者への適切な福祉サービス提供を目指すものです。

本計画では、利用者本位の良質なサービスを効果的かつ持続的に提供するとともに、現在の各事業所の建物の老朽化に対応する各種修繕計画、るべしべ自治区における福祉サービスの拠点的な役割を果たすための事業計画、るべしべやよい苑の立地条件による利用者への緊急時の対応が困難な点や職員の通勤時の危険性などにより、やよい苑をるべしべ自治区でグループホーム化する検討など、法人が抱える大きな課題を解決していくためにも、法人事業所全体の経営基盤の確立を目指し、健全な法人運営を目指して経営的な視点にたった組織として、改善策を示していきたいと考えております。

(2) 計画の位置づけ

1. 令和4年度福祉施設整備にあたり

平成22年より、「多機能型事業所サークル24」を旧通勤寮の建物を改装し、生活介護事業所「さつき」「せいわ」を開始しておりましたが、両建物の老朽化も著しく、サービス提供に支障をきたす状態が継続的であったことから、令和4年度生活介護事業所の新築工事に際し、福祉施設整備補助金が採択され、実現することができました。

この生活介護事業については、将来的に多様化する障がい特性、福祉サービスのニーズの変化に寄与する建物構造とし、高齢化、重度化の進む、在宅障がい者及び北陽会の障がいサービスを利用されている充実した生活支援を目的といたします。

また、この度の整備の土地の選定については、留辺薬自治区のほぼ中央に位置していますが、敷地周辺は住宅地域で車両の通行量も少ないので交通事故等の危険性が低く、多種多様な障がいのある利用者を支援するうえでも安全性が高い地域です。

さらに、法人施設の協力医療機関も敷地周辺にあり、JR留辺薬駅やバスの停留所へも徒歩10分ほどの距離と大変利便性が高い場所となっております。

また、障害者支援施設るべしべ光星苑と市道（北見市が令和5年に整備予定）を挟んでの隣接地で、光星苑と本事業所の持つ施設機能、各種設備をお互いに共有することで、効率の良いサービス提供が行えます。

加えて、二つの事業所の利用者の交流が日常的に行うことが出来るとともに、将来的には周辺地域の住民の方々とのふれあい行事の合同開催なども想定しており、留辺薬自治区に根差した事業所として、今以上に積極的な地域交流を進めることができます。

さらに、留辺薬自治区は地震等の自然災害が比較的少ない地域ですが、万一の災害発生時には隣接する各事業所職員が連携して利用者への支援にあたることが可能となり、各種建物、設備の共有も行えるため、利用者の安全確保と尊い命を守ることにについても大きな効果があり、利用者への支援サービス提供における優位性と共に、この度の施設整備計画にとって最適地と判断し、さらに北陽会の障がい部門を集約することにより、職員の支援スキルの共有等により、質の高いサービス提供が可能となると考えております。

2. 令和5年度～6年度にかけての福祉施設整備計画

平成29年より、社会福祉法人北陽会として懸案のるべしべやよい苑の移転改築構想につきまして、令和3年第9回理事会において、るべしべやよい苑のグループホーム化を提案させていただいておりますが、事務局として、事業収支及び各福祉サービス内容からみた、整備の考え方を検討及び令和4年度の理事会、評議員会に議案として、上程させていただきました。

また、この度の協議内容につきまして、令和5年度福祉施設整備国庫補助金申請を実施にいたり以前からのるべしべやよい苑の移転改築を視野に入れ、職員の通勤問題、やよい苑の立地条件などを合わせて、検討すべきと考えております。

現在のるべしべやよい苑につきましては、多床室によるプライバシー確保が困難、重度化、高齢

化による障がい特性に応じることによる支障をきたしている状況となっております。

第1種社会福祉施設事業の施設の役割として、緊急対応、地域とのネットワークの拠点、障がいのある方及び家族のレスパイト機能の役割を担うところでありますが、立地条件により、その役割を果たすことができない状況にあります。

また、1880年代のノーマライゼーションエリアとして、静楽園、大和、滝の湯の住民との交流が、盛んにあり、1つの町として活発に活動及び交流を行っていましたが、現在は、地域との交流もなく、施設のみ孤立している状況にあります。

なお、入所施設の建替については、1990年代に建設した入所施設は、2010年以降建替実績100件程度に留まっており、るべしべやよい苑を施設としての移転は困難な状況にあります。

さらに、令和5年度開設「さつき」について、将来的に稼働を充実していくためには、令和5年度については、各拠点の収支等を合わせ、事務局として、令和4年度の決算状況を踏まえ、理事会、評議員会にお諮りさせていただき、令和5年7月上旬までには、国庫補助申請を実施するかを判断し、方向性をみいだしていきたいと考えております。

さらに、令和5年度開設「さつき」について将来的に稼働を充実していくためには、市道を挟み、住まいの場を確保することにより、障がいのある方に対して、質の高いサービス提供が可能となります。

3. 令和4年度の課題

(1) 改善内容

ア 給与改善

社会福祉法人 北陽会で平成26年に給与改定を行い、キャリアパス等級表を導入致しました。その際に、昇格昇給を設定したところではありますが、職員間の不均衡も顕著に見られることから、今後、昇格昇給を見直していきたいと考えております。

さらに、福祉現場職員の意欲向上、安定的な定着を目的に、より公正な処遇の実現と魅力ある給与制度設計を目的に今後、給与改定も検討します。また、賞与の考え方について、規程上は、法人の業績等に連動して決定することになっており、その実行も含め、給与・賞与のより明確な支給方法を検討していきます。

イ 北陽会の処遇改善手当の考え方

安定的な福祉人材の確保、育成、定着に向け、処遇改善手当の考え方について検証を重ね、職員のやる気等に鑑み、各種手当の創設などを行ってきました。

平成30年度から、処遇改善手当として、月額を算定していましたが、処遇改善手当の計算について平成23年から開始することが可能の為、遡り算定し、支援現場の職員のやる気を損なわないわないう、令和4年度については、るべしべ光星苑およびるべしべやよい苑では一律の支給とし、他の事業所については、従来どおりの平成30年からの昇給分を計算に入れこむ算定方法と考えております。

令和5年度につきまして、従来どおりの考え方で支給いたします。令和6年度につきましては、北陽会の処遇改善手当等の考え方を精査していきたいと考えておりますが、各事業所の福祉サービスの報酬より、算定されることから、各事業所の支給の額の違いなど検討していきます。

ウ 諸経費の見直し

まず、委託費については、るべしべ光星苑、るべしべやよい苑につきまして、平成21年より、給食業務委託について、一社で継続して行っており、委託費の増加が顕著に見られ、2施設合わせ、40,920,000円と高額となり法人としても委託費の中では多額な支出となっている現状でした。

そのようなことから利用者の毎日の食事の大切な内容なことから、金額だけでは、選定できない安全でおいしい食事、利用者の栄養管理、利用者の障がい状況に合わせた食事形態など重要なことから、この度12月8日に、給食業務委託会社3社によりプロポーザル方式で、業者選定の実施をいたしました。

令和4年度につきましては、るべしべ希楽苑の調理員の人材確保が困難な状況となり、給食委託に切り替えを行いました。食材の高騰があり、適正な価格の調達を今後、委託業者と検討していきたいと考えております。また、人件費では、各施設、事業所において適正な人員配置を行い、令和5年度は、管理職が職員の時間外勤務の業務内容を把握し、業務の効率化を図れるよう時間外要綱の改正及び規程の整備を行い、時間外勤務手当の抑制及び業務の精査を行いたいと考えております。

また、リース物件につきましても、法人全体として、年間、12,180,000円となっており、多額な支出となっております。今後、経営科統合等により、リース物件についても整理していきたいと考えておりますが、その中でも車両のリース料金が多額になっている状況です。

車両については、各施設で必要な台数を保有していますが、稼働していない車両も中にはあり、施設間の連携をとることで、車両の台数も削減でき、賃借料や車両費の圧縮に繋がるものと考えており、法人本部を拠点に令和5年4月1日より、さつきが移転することにより、事業所間を徒歩により、移動が可能となることから、車両、備品の共有が可能と考えており、車両の台数等の軽減が可能と考えております。

エ 共同購入について

この度、日用品及び事務用品の法人での一括購入を現在、行っておりますが、令和5年度についても継続的に行ってまいります。

現在のところは、大きな金額とはなっておりませんが、積み上げることで、経営改善ができると思込むところです。

オ 福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組み

介護・福祉二ーズの多様化及び重度高齢化が顕著に進み、職員の専門職としてのスキルが求められていますが、職員の定着を最優先とし、職員が働きがいのある、意欲が向上するような職場環境作りに努めていきたいと考えております。

さらに、中高年、障がいのある方の福祉人材受け入れの環境整備、ICT、ロボットの活用により、介護負担の軽減を進めていきたいと考えております。具体的には、るべし希楽苑にて、移乗サポートロボットや眠りスキャンの導入などは既に実施済みであり、今後も業務の効率化を目指してまいります。

また、次の世代を担うリーダーシップを発揮できる職員を育成するためには、どのような仕組みがあれば、実現するのか、令和5年は、考え方の整理、仕組みを検討していきたいと考えております。

カ 改築、大規模修繕に向けた資金調達の課題

今後、社会福祉充実残額の算定結果を今後踏まえ、収益増及びコストの在り方について法人全体で精査し、大規模修繕を視野に入れなくてはならない、るべし光星苑の外壁、ボイラー、るべしやよい苑のボイラー、るべし希楽苑の浴室等が想定され、補助金申請や施設整備積立資産の積立も含め、修繕が想定される施設を中心に経営改善、分析、対応策を検討していきたいと考えております。その為に収益増に取り組み、資金調達は重要な課題と考えており、安定した経営基盤の確立を目指します。

今後、施設整備を進めていくにあたり、福祉施設整備の借入金の返済をしながら、法人の自助努力のみでは、大規模修繕は困難と考えております。

今後の施設整備を可能にするには、国の国庫補助金の活用を検討していきます。

キ 新規事業の取り組み

昭和46年より、社会福祉法人 北陽会は、留辺蘂自治区において障がいのある方の支援を地域の方に支えられ運営をさせていただきました。

近年の状況におきまして、留辺蘂地区においても発達障がいのある児童の増加、保護者の就労等によ

り、留守家庭、授業終了後、放課後及び長期休みにおいて、保護者が就業を継続できるよう仕事と子育ての両立を支援できるように、日中一時支援を併用した放課後児童デイサービス事業の創設を令和5年～6年に向けて、検討していきたいと考えております。

しかし、るべしベ光星苑での事業認可が困難ということから、令和6年度までには、生活介護事業所「さつき」での放課後等児童デイサービスの事業開始を検討していきます。

さらに、現在、北陽会の施設、事業場において身寄りが不在の方、家族が高齢になり、利用者の身上監護、金銭管理が困難になってきているのが実情です。

現在、成年後見、保佐、補助等の利用申し立てが増加しておりますが、後見人の成り手が不足していることも現状の課題となっており、利用者の権利擁護に特化した成年後見制度への取り組みの仕組みづくりを将来的に検討していきます。

(1) 経営理念

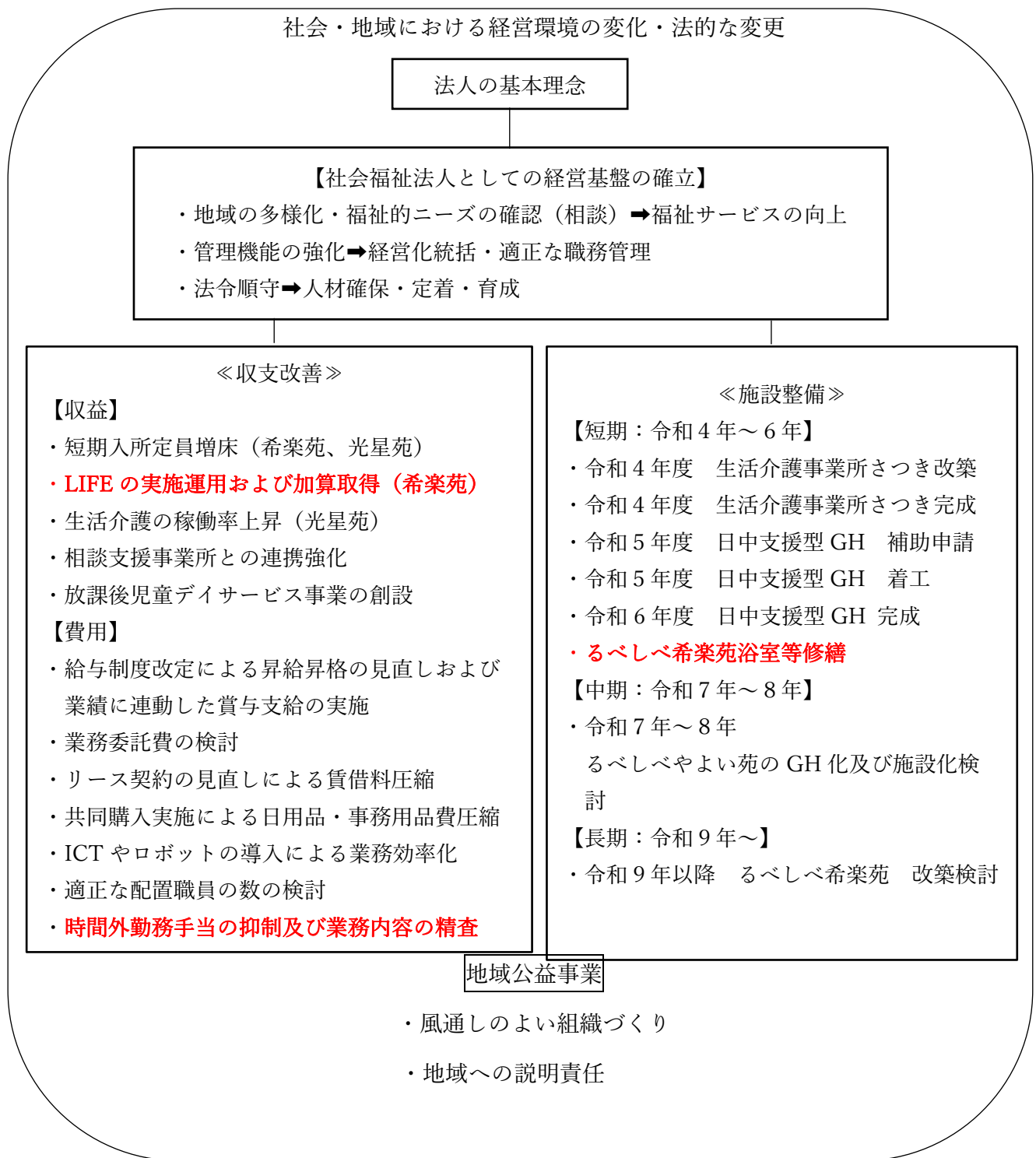
【経営理念】

- 利用者の人権を尊重し、その人らしい生活を応援します。
- 常に自己研鑽し、質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- 全ての人々が安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。

【経営方針】

1. 利用者が安全で安心して快適な生活が送れるようサービスの提供に努めます。
2. 利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、自立の支援と生活の質の向上に努めます。
3. 常にサービスの質の向上を図り、地域の信頼を得るよう努めます。
4. 広い視野と専門性を持った人材の育成を図り、その専門性を地域に還元するよう努めます。
5. 関係法令や社会的なルールを遵守するとともに情報公開を積極的に行い、法人に対する信頼と理解を得られるよう努めます。
6. 公共性・公益性の高い法人として、効率的な事業運営に努めるとともに、安定的な経営の確立に努めます。
7. 地域との連携を図り、地域の福祉ニーズに積極的に対応するよう努めます。

○法人経営機能の新たな構築に向けて(改築 創設に伴う体制づくりの定着)



法人経営機能の新たな構築に向けて、効率的で生産性の高い組織づくりおよび人材育成への取り組みは、計画的かつ継続的な検証および検討から生まれるビジョンをもって進めていきます。

以下、3点について具体的な取組みといたします。

- (1) 経営管理機能の確立(財政支出の再構築 人件費 償還金等)
- (2) 事業管理機能の確立(組織ガバナンスの強化)
- (3) 利用者の安定した確保及び事業展開

4 目標改善点及び今後の構想

(1) るべしべ希楽苑

平成27年度の介護報酬改定により、経営状況が赤字へと転換していきました。

赤字補填のため移行時特別積立金を平成27年度は1,250万円、平成28年度は1,000万円、平成29年度は1,350万円、平成30年度は250万円と取崩してきましたが、このまま赤字をそのままにしておくと5年後には資金が底をついてしまうため、平成31年度から取得可能な加算を精査し、取得する手続きを進めていきました。しかし、令和2年度に新型コロナウイルス感染症が大流行し、デイサービスと短期入所生活介護事業の営業を一時停止せざるを得ない状況となっしまい、短期入所の年間稼働率が約60%にまで低下してしまい約2,000万円の赤字となっしまいました。

この数年続いている赤字体質を改善するために、令和3年度からは介護職員の人員を2名減らし人件費を約1,000万円程度抑えることになりました。また、年間大量に購入し消費しているおむつ代についても介護職員の間で、交換方法の見直しを行い、約100万円の経費削減が見込めそうです。さらに短期入所の利用定員を6名から10名に増床する予定で令和4年度から稼働する計画です。短期入所を増床することにより年間で約1,000万円の増収が見込めます。

令和4年度からは北陽会の事務統合化を実施し、希楽苑でかかる事務の人件費の軽減を図り短期入所の稼働率90%、デイサービスの稼働率80%を目標に約1,600万円の黒字を目標とします。

令和4年度以降の黒字が達成でき今後黒字が継続できそうな場合は、道補助金を活用し、一般浴室と特別浴室の大規模修繕を実施し、現在デイサービスと特養共同で使用していますが、デイサービスと特養と同じ浴室を使用することで、感染症のリスクなどが考えられます。

令和4年度は、短期入所を10床にしたことにより、当初見込んでいた稼働率80%を大きく超えて90%台で推移し、計画を遂行することができ、今後は短期入所の稼働率及び空床後の受け入れ期間の短縮に努力していきます。また、介護報酬も短期入所だけで前年度と比較して2月末現在で約1,566万円増え、800万円を積み立てできるところまで経営改善することができました。しかし、新型コロナウイルスの影響でデイサービスの稼働率が伸び悩み、感染症が発生することにより、収益減に繋がることから、施設として感染対策については今後の課題です。また、人員確保が課題となっっていました調理業務委託につきましては、令和4年9月から富士産業と業務委託契約を締結し、人員確保の課題は解決しましたが、食材費の高騰により、食材費の増加となっているのが現状です。令和5年度は委託業者間との食材費の適正な価格を今後協議していかなければならないと考えております。

令和5年度以降の課題としては、新型コロナウイルス等の感染防止及び抑止対策と在宅サービ

スの新規利用の促進、入所系サービスの欠員の迅速な補充、食材費の適正な価格の交渉等を実施してまいります。また、継続的な収益増の見通しを立て、将来的に補助金を活用しながら一般浴室と特別浴室の大規模修繕を実施し、デイサービスと特養それぞれに浴室を設け入浴介助にゆとりを持たせたいと考えておりますが、令和9年以降、るべしべ希楽苑の改築も視野に入ることから浴室と大規模修繕と合わせ、今後、検討していきたいと考えております。

(2) るべしべ光星苑

平成15年改築となり、17年経過致しました。平成30年から建物長寿計画を立案し、屋根、外壁の修繕にとりかかる予定でございましたが、思ったような収益増に至らなかったことから、修繕が行うことができませんでした。

しかし、今年度、短期入所の稼働率を0%から50%まで上げたこと、さらに利用ニーズを把握し、今後さらに利用者増加が見込める状況にあります。さらに、各種加算の取得を行ったところ、令和3年度第2四半期では1,803,000円の収入増となり、今年度屋根の防水工事を行ったところです。来年度につきましても、屋根等の修繕を4,000,000円程度見込んで

施設内の各種機器及び建物内の経年劣化も多く、修繕が想定されることから、令和4年度から引き続き収入増に取り組んでいく予定でおります。

令和5年度については、短期入所については、4床を地域の利用者のニーズに合わせ、稼働率95%を目標とし、同法人の相談支援事業所と連携することにより、資源の開発、利用者の確保に向けていきたいと考えております。さらに、令和5年度は、平成29年より、稼働していなかった児童の方の日中一時支援事業の稼働を目指します。

さらに、高齢化が顕著に進み、利用者がお亡くなりになったり、住まいの場の変更により、退所される人数が増加することが想定されることから、短期入所事業の空床利用を令和4年1月1日より、運営規程を変更し、新しい利用者がスムーズに入所でき、欠員期間を最短にしていく仕組みづくりを行ってまいります。

(3) るべしべやよい苑

るべしべやよい苑の課題については、利用者の重度高齢化が顕著に進み、支援、介助が増えてきております。さらに、立地条件は、支援者の確保が困難、建物の構造上多床室により、支援に多大なる影響がある現状となっており、障がいの状況の多様化に応じることが困難な状況にあり、建物上、新規の利用者の受け入れも困難になっているのも実情です。

職員の就労状況については、通勤については、半数が北見市内からの通勤者で片道40km以上の通勤となっており、職員には、多大なる負担をかけている状況が続いております。

さらに、利用者の体調急変等があった場合、救急搬送する際も、救急車が到着するまでの時間

を要することから、利用者にも弊害を与えている状況にあります。

利用者の障がい状況により、特殊浴の利用、個室化対応が必要となってきたことから、利用者のニーズも含め、将来的に、昨年、法人で購入した土地に支援サービスの充実を目的にグループホーム化したいという構想を持っております。

なお、令和6年度にるべしべ光星苑の隣接地に、日中支援型 GH の創設に際し、定員を47名から40名に減員し、希望のある利用者7名の地域移行を進める構想を持っております。また、るべしべやよい苑を40名の定員にすることで、報酬増を見込んだところであります。しかし、整備計画に際し、資金調達等については慎重に令和5年度に検討していきたいと考えております。その後のるべしべやよい苑の改築構想につきましては、生活環境改善、労働環境の改善に向け、検討を重ねていきます。

(4) 旭荘

旭荘の課題については、高等養護学校を卒業する軽度の障害のある方、支援度合の高い利用者と二極化している中、利用者の高齢化、障がいの多様化、精神障がいのある方等の利用者支援の専門的スキルが必要となっております。

専門性が不足することにより、利用者が GH に定着できない場合もありますので、今後は職員のスキルアップも収益に影響が出てくると考えます。

その他には、世話人の高齢化による職員の確保が重要な課題となっており、今後、採用に向けて高齢になっても働けるような環境づくり、例としては、短時間のパートの方を増やし、支援の影響が出ないような仕組みづくりを検討していきます。

GH においては、限られた加算しかなく、医療連携体制加算について、正看護師配置により、昨年まで全員の利用者を算定しておりましたが、今年度より20名までの算定となり、収益減額となっていること、今後は利用者の疾患増により2名を配置し、40名加算取得できるよう医療についての支援の充実を考えております。

人件費については、職員の年齢層のバランスも含め、職員の配置構成を令和4年度には検討していきます。また、利用者確保については、高等養護学校及び医療機関との連携に努め、体験利用の調整を行い定員満床の努力を行います。

また、令和6年度 福祉施設整備計画による日中支援型 GH の整備について、るべしべやよい苑と同じく、事業体系について、検討が必要となり、介護包括型 GH の定員の考え方及び賃貸住宅の考え方等を令和5年度に検討をしていきます。

今後の課題として、北見地区の GH の在り方について、委託している GH の世話人の高齢化等により検討が必要と考えております。

(5) さつき

令和5年4月1日より多機能型事業所サークル24を廃止し、生活介護事業のみの定員40名の“さつき”を開設します。この事業所は、知的障害のみならず身体、精神にも対応した多様化できる建物となっております。これから建設を予定している日中支援型グループホームを整備したときの日中活動サービスにも対応できるように検討を重ね建設に至り、実現することとなりました。今後、この建物をどのように生かしてしていくかは、職員の支援スキルの向上、利用者確保など継続的な努力が必要となります。

令和5年度については、北陽会で実施していない児童向けのサービスも検討し、準備を進めていきたいと考えております。

サービスの稼働率につきましてもサークル24のときには、平均75%でしたが、このままでは、収益が見込めず借入金をさつきだけで返済していくためにも今後稼働率を注視していかなければなりません。

令和5年4月1日では、契約利用者43名、一日の利用者37名を見込んでおり、この欠員の人数を児童サービスと考えており、今後の利用者の数を推移し検討していきます。

さつきについては、40名の利用者確保することで、サークル24の収益より、増収を見込んでおります。

人件費については、法定の常勤換算により、算定した数を配置いたしました。サービス提供状況により職員の増員も想定されます。

国庫補助が採択され、北陽会として、福祉施設整備を長年行っていなかったことから、職員一丸となり、さつきの事業運営を収益及びサービス提供を良好に行っていききたいと考えております。

(6) 相談支援事業所ぴあ

相談支援については、法人全体の障がい部門に対して、円滑、公平な事業運営、収益増への取り組み、地域のニーズの把握、資源開発を含め、法人としては不可欠な事業と考えています。

短期入所ニーズ、新規利用者の獲得、日中支援サービス利用者の獲得など情報を収集し、計画相談策定、モニタリング策定の件数については、新規利用者の獲得及び支援状況に合わせたモニタリング期間の設定を行うことで、収入増と考えております。

障がい部門では、施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型、相談支援、居宅、訪問介護などの事業を行っておりますが、現在、相談支援事業所の相談内容で、児童のサービスが必要な状況となっており、今後、児童のサービスを創設したいと考えております。

(7) ヘルパー事業所歩～夢

社会福祉法人 北陽会の障がいのある方の余暇活動、外出支援の充実にあたり、平成 30 年 4 月 1 日に開設いたしました。

当初は、障がいのある方の移動支援を中心に稼働していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、移動支援の稼働率の低下が顕著みられ、事業としては成立しない状況に陥りましたが、

留辺蘂自治区の高齢化が進み、要介護者の通院介助の利用増加により、介護保険のサービス提供が多くなってきております。

今後も新型コロナウイルス感染拡大により、移動支援の利用の制限があり、算定できないことにより、収益減が継続的に続く可能性が想定されますが令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、稼働していきたいと考えております。

収益としては、少ない事業所ですが、高齢者、障がいのある方にとっては、必要な事業の位置づけで、社会的貢献として今後も継続していきたいと考えており、**令和 5 年度は、移動支援の稼働率上昇を目標とします。**

5 計画の実現に向けて

(1) 社会福祉法人 北陽会 事業整備構想について

平成 15 年るべしべ光星苑改築後、整備事業を全く行ってきませんでした。昭和 46 年に整備を行った通勤寮を現在、利用しての生活介護事業所運営については、老朽化が進み、利用者に弊害がある状態が続いておりました。そのため、将来的に各種建物の整備計画を計画的に行うことで、留辺蘂自治区内の活動基盤を強化していくものと考えております。

令和 5 年度さつき整備を実現することに至り、るべしべ光星苑の隣接する土地に各事業所を整備することにより、建物の共有、職員のスキルの共有、効率的な職員の雇用などにより、福祉の充実に図っていき、新たに地域と密着した拠点づくりを目的としていきたいと考えております。

今後、福祉施設整備計画会議を継続的に実施し、社会福祉法人北陽会の全事業所の改築、修繕サービスの仕組みづくりに向けた様々な計画を遂行していくためにも、改築、創設、大規模修繕に伴う体制作り、健全な財政支出の再構築、収入増への取り組みを職員一丸となり行っていきたいと考えております。